



たどつ

2015
6月
定例会



● 農業の大変さと楽しさを！

町内の幼稚園・小学校で、『田植え体験』が行われました。子どもたちは地域の皆さんや協力団体の方々に教わりながら、最初は田んぼの感触に戸惑っていたものの、すぐに慣れて丁寧に苗を植えていきました。

目次

- 議案要旨 (Bill Point) 2～3 P
- 町長報告 (Headman's Report) 3～11 P
- 委員会報告 (Committee's Report)..... 12 P
- 一般質問 (General Question) 12～16 P

平成27年度一般会計補正予算
4,672万1千円増額し
87億1,672万1千円に

平成27年第2回多度津町議会6月定例会が6月11日に召集され、6月19日までの会期で開催されました。

平成27年度一般会計補正予算など12議案、議員提出議案第1～3号、請願第1号が提案されました。

議案第1号～第9号・第11号は可決、議案第10号は認定、議案第12号は同意されました。議員提出議案第1号～第3号は可決、請願第1号は不採択となりました。

6月定例会の議案要旨、町長報告、委員会報告、一般質問とそれに対する答弁の概要は次のとおりです。

なお、6月と9月の本会議においては、ネクタイを着用しないクールビズを実施しています。

◆ 議案要旨 ◆

【議案第1号】

多度津町指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等の基準等を定める条例（案）の制定

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）において、介護保険法が改正され、従来、厚生労働省令で定めることとされていた施設基準等について、都道府県又は市町村の条例を定めることとされたので、町で定めなければならない部分の条例を定めようとするものです。

【議案第2号】

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定

災害の対処等、臨時・緊急の必要によりやむをえずに勤務した場合の管理職員特別勤務手当を県及び近隣市町村の状況を考慮して新設し、改定を行うものです。

【議案第3号】

多度津町国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）の制定

平成24年4月6日に公布された国民健康保険法の一部を改正する法律（平成24年法律第28号）の中で、所得の少ない者の数に応じて国及び都道府県が市町村を財政的に支援するための制度が平成27年度より恒久化

されることになり、同法「第72条の4」が新設されたことに伴い、本条例中の引用条の改正をしようとするものです。

【議案第4号】

多度津町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定

子ども・子育て支援法の制定及び児童福祉法の改正により、保育に係るしくみが、町による保育の実施から、認定された利用者の申し出による保育の利用に制度変更されたことに伴い、条例の名称を多度津町保育の実施に関する条例から多度津町保育の利用に関する条例に変更するとともに、町が保育の必要性の認定を行うことや保育の利用の調整や決定を町が行うことなどの制度についての条例の改正を行うものです。

【議案第5号】

多度津町公民館設置条例の一部を改正する条例（案）の制定

多度津地区公民館については、多度津町立多度津中学校敷地内に建設されていますが、長期にわたって公民館としての施設利用実績はなく、事実上の機能は多度津町立中央公民

館に移管されています。加えて、多度津町立多度津中学校改築による旧校舎解体に併せ、当該施設についても解体し、廃止します。

これを受け、当該条例を改正し、その他の表記についても併せて整備を行うものです。

なお、当該施設の廃止については、議会の議決に付すべき公の施設の廃止又は長期かつ独占的利用に関する条例第3条の規定に基づき、平成27年第1回多度津町定例会にお諮りし、同意をいただいています。

【議案第6号】

多度津町総合スポーツセンター設置条例の一部を改正する条例（案）の制定

多度津総合スポーツセンターの施設のうち第二体育館については、現在、使用区分が専用使用のみとなっていますが、利用者から第一体育館と同様に部分使用を認めてほしいとの要望が寄せられています。

指定管理者である公益財団法人多度津町文化体育振興事業団が確認したところ、当該施設の部分使用に関して、設備上の問題はありませんでした。

このことを踏まえて、利用者の利便性向上と利用促進の観点から、第二体育館の部分使用について規定を設けるよう、指定管理者から打診がありました。

これを受け、当該条例を改正し、その他の表記についても併せて整備を行うものです。

【議案第7号】

平成27年度多度津町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ46,721千円を追加し、8,716,721千円とするものです。

補正の主な内容は、歳出では議会費980千円の増額です。

総務費は、総務管理費5,170千円、戸籍住民基本台帳費8,304千円の増額です。

民生費は、社会福祉費20,291千円、児童福祉費10,576千円の増額です。

農林水産業費は、農業費50千円の増額です。

商工費は、50千円の増額です。

教育費は、教育総務費300千円、社会教育費1,000千円の増額です。

歳入では国庫支出金40,737千円、県支出金355千円、寄付金500千円、繰越金129千円、諸収入5,000千円の増額です。

【議案第8号】

平成27年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ13,000千円を追加し、977,274千円とするものです。

補正の内容は、歳出は下水道費13,000千円の増額です。

歳入は、町債13,000千円の増額です。

【議案第9号】

工事請負契約の締結（平成27年度豊原小学校屋内運動場大規模改修・非構造部材耐震化工事）

平成27年度豊原小学校屋内運動場大規模改修・非構造部材耐震化工事について、指名競争入札の結果、契約金額83,160,000円で、枝園建設株式会社と契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

【議案第10号】 多度津町道の路線認定

認定路線名は、町道262-1号線で、起点大字東白方字東谷701番地1地先から終点大字東白方字東谷701番地1地先までの延長24.0メートル、幅員8.0から13.0メートルです。この道路は、町道262号線に接続する開発道路を町道認定するものです。

道路法第8条第2項の規定により、町道の路線認定について、議会の議決を求めるものです。

【議案第11号】

香川県市町総合事務組合規約の一部変更

小豆医療組合の名称が平成27年4月1日から小豆島中央病院企業団になったこと及び退職手当に関する事務を香川県市町総合事務組合において共同処理することに伴い、地方自治法286条第1項に基づき協議がありましたので、同法290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

【議案第12号】

固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員の森忠氏は、平成27年7月6日をもって任期満了となるため、その後任に東原由幸氏を選任したたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

【議員提出議案第1号】

多度津町議会会議規則の一部を改正する規則（案）の制定

【議員提出議案第2号】

議員派遣の件について

【議員提出議案第3号】

議員派遣の件について

【請願第1号】

日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法案」に反対する意見書提出を求める請願

◆町長報告◆

■平成26年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算見込み

政府は平成26年度の我が国経済について、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減に留意が必

要であるが、「好循環実現のための経済対策」など、持続的な経済成長につなげていくための「日本再興戦略」に沿った施策の推進により、前年度に続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、かつ好循環が徐々に実現していくと見通し、国内総生産の実質成長率を1.4%程度、名目成長率を3.3%程度増加すると見込み、一般会計予算を前年度比3.41%増の95兆8,823億円としました。

一方、地方財政計画の規模は83兆3,607億円、地方税や地方交付税などを併せた、いわゆる一般財源の総額は60兆3,577億円程度となりました。そのうち地方交付税は景気回復に伴う地方税収の増を前提としたことにより1.0%減の16兆8,855億円、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債については9.9%減の5兆5,952億円としました。

町の予算執行に際しては、多度津中学校改築事業に係る投資的事業費の著しい増加がある中、歳出全般において無駄を削り、効率的、効果的な予算執行に努めました。議員各位、町民各位のご理解とご協力を得なが

ら、状況に応じた予算執行となるよう補正予算を計上し、適切な予算措置を講じてまいりました。その結果、次のような決算見込みとなりました。

●一般会計

平成25年度からの繰越明許を含む歳入総額11,214,434千円強に対し、歳出総額は10,677,129千円強、差引残額は537,305千円強となり、翌年度へ繰り越すべき財源21,340千円（繰越明許一般財源）を差し引くと、515,965千円強の剰余金が生じることとなります。また、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支（《平成26年度実質収支》）《平成25年度実質収支》は241,268千円の赤字となり、財政調整基金への積立金1,308千円を加え、財政調整基金からの基金繰入金676,357千円を差し引いた実質単年度収支は、916,317千円の赤字決算となる見込みです。

なお、剰余金515,965千円強のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金積立額は、300,000千円を予定しています。

●特別会計

▼国民健康保険

歳入総額2,951,895千円弱に対し、歳出総額は2,725,359千円弱、差引残額226,536千円弱となる見込みです。

▼国民健康保険直営診療所

歳入総額24,952千円弱に対し、歳出総額23,130千円弱、差引残額は1,822千円弱となる見込みです。

▼公共下水道

歳入総額869,053千円弱に対し、歳出総額は866,040千円強、差引残額は3,012千円強となる見込みです。

▼介護保険

歳入総額2,059,775千円弱に対し、歳出総額は2,035,809千円強、差引残額は23,965千円強となる見込みです。

▼後期高齢者医療

歳入総額329,030千円強に対し、歳出総額は323,314千円弱、差引残額は5,717千円弱

となる見込みです。

●水道事業会計

収益的収支は、水道事業収益761,969千円に対して、水道事業費用682,518千円で、消費税抜きで、純利益は65,989千円の見込みです。

水道事業収益は、対前年度比7.4%、52,748千円の増収であり、水道事業費用は、対前年度比9.1%、57,157千円の増額となりました。営業収益の給水収益は、消費税抜きで、対前年度比△3.3%、21,486千円の減収となる見込みです。

資本的収入は、企業債130,000千円、工事負担金11,288千円、計141,288千円で、これに対して資本的支出は、377,663千円で、不足額は、236,375千円となる見込みです。不足額は、留保資金等で補てんします。

資本的支出は、配水管布設替工事等の配水設備工事費173,458千円、新設更新用량水器の固定資産購入費3,053千円、企業債償還金201,153千円となる見込みです。

平成26年度 一般会計及び特別会計歳入歳出決算見込額について

(単位：円)

区 分	予算額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残額	
一 般 会 計	732,561,000	715,157,000	695,270,624	19,886,376	Aのうち翌年度へ繰越すべき財源 21,340,000 差引剰余金 515,965,060
	10,639,000,000	10,499,277,331	9,981,858,647	517,418,684	
	11,371,561,000	11,214,434,331	10,677,129,271	A 537,305,060	
国 保	2,818,554,000	2,951,894,800	2,725,358,856	226,535,944	
直 診	25,705,000	24,951,565	23,129,687	1,821,878	
公 共 下 水 道	881,614,000	869,052,733	866,040,246	3,012,487	
介 護 保 険	2,073,575,000	2,059,774,798	2,035,809,498	23,965,300	
後 期 高 齢	328,546,000	329,030,188	323,313,515	5,716,673	

■町長公室関係

●叙勲

4月29日付で「平成27年春の叙勲」受章者が発令され、**松岡通氏**（元多度津町議会議員／地方自治功労）が旭日双光章を受章されました。同じく、4月29日付で「第24回危険業務従事者叙勲」受章者が発令され、**宮本修氏**（元3等陸尉・防衛功労）、**宮本安夫氏**（元准陸尉・防衛功労）が瑞宝単光章をそれぞれ受章されました。

●町職員採用試験

平成27年7月1日採用予定の町職員採用試験（採用予定／幼稚園教諭1名程度）については、第1次試験を5月17日に多度津町役場で行いました。第2次試験（面接・実技等）を6月1日に実施して、採用予定者を決定します。

また、平成28年4月1日採用予定の町職員採用試験（採用予定／一般行政職《大学卒業程度》7名程度で、うち身体障害者手帳保有者を2名程度、幼稚園教諭《短大卒業程度》2名程度）については、第1次試験を香川県町村会に委託し、県下統一試験として7月26日に香川大学で行います。

ます。

受験資格は、一般行政職《大学卒業程度》は、昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者、身体障害者手帳保有者については昭和55年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で学校教育法による大学《4年制以上》卒業者又は卒業予定者です。また、幼稚園教諭《短大卒業程度》は、昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者で幼稚園教諭の免許及び保育士の資格を有する者又は平成28年3月31日までに両免許を取得する見込みの者です。

第2次試験については、第1次試験の成績優秀な者に対して行い、採用予定者を決定しますが、第2次試験の日程等については未定です。

■総務課関係

●香川県議会議員選挙の執行

香川県議会議員選挙が、4月3日告示、4月12日投票で執行されました。仲多度郡第2選挙区においては、定数1に対して、立候補届出がなされたのが1名のみであったため無投票で確定しました。

●多度津町交通指導員の任命

次の方々を交通指導員に任命しました。

任期は、平成27年4月1日から平成29年3月31日です。

▽吉田 清（再任）

▽塩田 邦子（新任）

●工事請負契約

次のとおり工事請負契約を締結したので報告します。

▽工事名Ⅱ平成27年度多度津町総合

福祉センター空調改修工事

▽工事場所Ⅱ多度津町栄町三丁目

▽契約金額Ⅱ

¥44,280,000

（内消費税額等

¥3,280,000）

▽契約年月日Ⅱ平成27年5月1日

▽工事請負人Ⅱ

香川県高松市番町2-16-3

株式会社フソウ 四国支社

支社長 原川 崇

■政策企画課関係

●多度津町行政改革評価委員の委嘱

平成27年4月1日付で、次の方々を行政改革評価委員に委嘱しました。

（任期2年）

▽籠池 信宏（丸亀市塩飽町）

▽齊藤 栄嗣（宇多津町浜一番丁）

▽鎌田 加代（北 鴨）

▽三野 正樹（西白方）

■住民課関係

●多度津町国民健康保険

運営協議会の開催

3月4日、多度津町役場4階第二

会議室において「国民健康保険運営協議会」を開催しました。協議会では、平成26年度特別会計国民健康保険補正予算及び平成27年度当初予算について報告し承認されました。

●平成26年度臨時町営住宅
入居者募集及び決定
3月2日（3月10日の間、臨時で町営住宅入居者の募集を行い、堀江新開住宅については3月13日に抽選し、入居者が決定しました。）

【応募状況（募集戸数／応募者数）】

◇臨時募集

▽堀江新開住宅

2DKⅡ3戸／2名

3DKⅡ1戸／3名

特公賃Ⅱ1戸／なし

▽堀江条六住宅

3DKⅡ1戸／なし

3DKⅡ1戸／なし

3DKⅡ1戸／なし

3DKⅡ1戸／なし

3DKⅡ1戸／なし

3DKⅡ1戸／なし

3DKⅡ1戸／なし

■福祉保健課関係

●社会福祉関係

保護司会多度津分区総会の開催

4月10日、「平成27年度保護司会多度津分区総会」が開催されました。

●人権施策関係

仲多度郡人権・同和施策推進連絡協議会総会の開催

4月8日、琴平町にて「2015年度仲多度郡人権・同和施策推進連絡協議会総会」が開催されました。

●保健衛生関係

①町民健康センター防火訓練の実施

1月29日、町民健康センター2階の社会福祉協議会軽食コーナーから出火したことを想定し、保健センター、社会福祉協議会が連携して防火訓練を実施しました。社会福祉施設消防計画に沿って、火災発生通報、来館者等の避難誘導などを実施し、施設利用者を短時間で安全に避難させることが出来ました。

避難誘導訓練後は、水消火器及び散水栓を使用して初期消火訓練を実施しました。

②多度津町社会福祉施設

管理運営委員会委員の委嘱

平成27年4月1日付で次の方々を委員に委嘱しました。

門 瀧雄 村岡 清邦

村井 保夫 金井 浩三

塩野 拓二 河西 浩一

山下 俊和 石原 光弘

藤原 安江

③平成27年度多度津町母子愛育班

連絡協議会総会の開催

4月24日、町民健康センターにおいて「平成27年度多度津町母子愛育班連絡協議会総会」を開催しました。また、各地区母子愛育班総会は4月10日（17日の間にそれぞれの地区において開催されました。）

④平成27年度多度津町健康づくり

推進協議会総会の開催

4月30日、町民健康センターにおいて「平成27年度多度津町健康づくり推進協議会総会」が開催され、平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画（案）が承認され、「健康フェスタ2015 in たどつ」の開催日が10月25日に決定しました。

⑤平成27年度多度津町食生活改善

推進協議会総会の開催

5月11日、町民健康センターにおいて「平成27年度多度津町食生活改善推進協議会総会」を開催しました。

管理運営委員会委員の委嘱

その後、地区ごとにヘルスメイトの活動の現状や課題について意見交換を行いました。

産業課関係

●平成27年度「たどつさくらまつり」及び第22回「たどつ全国風あげ大会」

4月5日、「たどつさくらまつり」は桃陵公園で、「たどつ全国風あげ大会」は多度津山サッカー場で開催予定でしたが、当日は悪天候の為、余儀なく会場をサクラートたどつ（多度津町民会館）に移し実施しました。

規模は縮小したものの、会場は全国各地から参加した多くの風愛好者や来場者らが集い、自作風コンテストをはじめ、子どもから大人まで楽しめる各種ステージイベントやミニコンサートなど、盛り沢山のイベントで賑わいました。

また、4月2日から4月9日までの8日間、桃陵公園内にボンボリを点灯させると共に、コンコース広場付近の桜をライトアップすることにより、来園者は風情豊かな夜桜を楽しみました。

消防本部関係

消防団車両の購入

3月30日、多度津町消防団第5分団（高見地区）に香川県地域防災力総合支援事業を活用して、小型動力ポンプ付軽四輪駆動消防自動車を購入しました。

救急救命士の資格取得

本町消防職員が平成26年9月から約7か月間、福岡県北九州市の救急救命九州研修所での第31期（後期）研修を終え、3月8日に行われた国家試験に合格しました。救急救命士は12名となり、新しい救命士は就業前病院実習等の研修を重ねた上で救急業務に従事していきます。

消防庁舎落成式

4月4日、多度津町消防本部新庁舎（大字青木951-8）において、志村町議会議長、新田県議をはじめ多数のご来賓の方にご出席いただき、盛大に落成式を挙行了しました。式典では庁舎内の見学や訓練塔を使用し、ての救助訓練の展示を行いました。

平成27年度初任教育

4月7日、香川県消防学校において、平成27年度初任教育課程（入校者41名）の入校式が挙行され、本町からは本年度採用した1名が入校し、消防職員として必要な基礎体力及び実務・技術を習得するため、9月30日までの6か月間、教育訓練中です。

て、平成27年度初任教育課程（入校者41名）の入校式が挙行され、本町からは本年度採用した1名が入校し、消防職員として必要な基礎体力及び実務・技術を習得するため、9月30日までの6か月間、教育訓練中です。

香川県消防功労者定例表彰式

6月2日、県庁ホールにおいて「香川県消防功労者定例表彰式」が行われ、次の者が表彰されました。

▽消防庁長官表彰（伝達式）

消防団員 大島 竹雄

（永年勤続功労章）

▽日本消防協会会長表彰

表彰旗 多度津町消防団

消防団員 石川 雄平（勤続章）

瀬尾 彰二（勤続章）

蒲生 信一（勤続章）

▽香川県消防協会会長表彰

消防団員 小崎 安政（功績章）

濱口 敏明（功労章）

藤田 一正（勤続章）

福田 純（勤続章）

消防職員 眞鍋 浩文（勤続章）

阿河 弘次（勤続章）

大島 清次（勤続章）

末澤 隆晃（勤続章）

山本 哲也（勤続章）

▽香川県知事表彰

消防団員 村井 勉

（永年勤続功労章）

石川 雄平

（永年勤続功労章）

教育委員会教育課関係

総務・学校教育関係

各種委員の任命・委嘱

▽多度津町少年育成センター

専門補導員

平成27年4月1日付で、次の方を専門補導員に任命しました。任期は、平成28年3月31日までです。

島根 廣之

▽学校給食共同調理場

運営委員会委員

平成27年4月1日付で、次の方々を委員に任命しました。任期は、平成28年3月31日までです。

三崎 博幸 塩野 弘明

中野 正史 安久都朋史

高島 香織 中村 智

石本 修 三野 令恵

古川 幸義 新名 勝

濱田 正人 大矢根裕子

▽多度津町学校給食会役員

平成27年4月1日付で、次の方々を役員に委嘱しました。任期は、平成28年3月31日までです。

田尾 勝	安久都朋史
高嶋小百合	宮武 孝利
古川 幸義	新名 勝
大矢根裕子	三崎 博幸
塩野 弘明	中野 正史
三野 令恵	岡 敦憲
濱田 正人	高島 香織

▽多度津町学校給食共同調理場

献立委員会委員

平成27年4月1日付で、次の方々を委員に委嘱しました。任期は、平成28年3月31日までです。

新名 勝	濱田 正人
大矢根裕子	近井亜由美
瀬尾 祐子	今城 幸子
松元 聡子	伊井 菜月
鈴木 南	上田 知美
秋山 未来	直野 暢子
山根 孝一	森 祝子
佐柳恵美子	亀山志津代
秋山 知里	塩野 弘明
松岡 裕里	長谷川美和子
三野 弥栄	矢野 貞子

▽学校評議員

平成27年6月1日付で、次の方々を学校評議員に委嘱しました。任期は、平成28年5月31日までです。

【多度津小学校】	佐伯 圭治	西谷 友良
	浪越 絢子	森口 良子
	青木 昌三	
【豊原小学校】	數馬 政彦	葛石 賢秀
	庄野 克宏	池内 順子
	野田 直子	
【四箇小学校】	塚本 繁造	渡邊 健司
	三井 雅弘	松岡 忠
	三井 博枝	
【白方小学校】	仁木 寿子	田中 一美
	大山扶美代	田中 武司
	和氣 正真	
【多度津中学校】	行事 義美	富田 哲弥
	香川 孝司	蒲生 信一
	柳原 靖幸	

●多度津中学校現校舎・体育館

お別れ会

3月22日、多度津中学校校舎・体育館の改築に伴い、平成27年度に取

り壊される現校舎・体育館のお別れ会が開催されました。

現在の学び舎は昭和29年度の第一期工事以降、幾度かの増改築を繰り返しながら、延べ1万8千余名の卒業生を世に送り出してきました。

晴天に恵まれた当日は、約1,000名の来場者があり、校舎・体育館の内外で記念撮影を行うなど、旧校舎との別れを惜しんでいました。

●多度津中学校新校舎・体育館

落成式及び内覧会

4月4日、改築工事を進めてきた中学校の新校舎・体育館が完成したことに伴い、新校舎・体育館の落成式及び内覧会が開催されました。

落成式では、丸尾町長の挨拶をはじめ、来賓の方々から祝辞が述べられた後、工事経過報告や感謝状贈呈、多度津中学校吹奏楽部による記念演奏などが行われました。

午後から行われた内覧会では、明るく開放的な新しい校舎・体育館を見学しようと約400名の方が来校されました。

●社会教育関係

「町民あるけあるけ大会2015」

4月19日、チャレンジデー2015協賛事業として、町教育委員会主催・町スポーツ推進委員協力による平成27年度「町民あるけあるけ大会2015」を実施しました。

今回は豊原小学校を起点として遍路道と金倉川を巡る約11.5kmコースで、当日の天候はあいにくの曇り空でしたが、31名の参加者は、遍路道に沿って葛原正八幡、金倉寺、道隆寺等を巡り元気に踏破しました。

■(公財)多度津町文化体育

振興事業団関係

●ほっとコンサート! vol. 6

「和太鼓LIVE!」

3月28日、多度津町民会館2階ホワイエにおいて、大地の会による「和太鼓LIVE!」を開催しました。入場者は125名でした。

●我が家のお宝展

町立資料館では2月3日～3月31日の間、企画展「我が家のお宝展」を開催しました。代々受け継がれている家宝、思い出の品、記念品等を募集し、約100点を展示しました。入館者は1,360名でした。

●ほっとコンサート！vol. 7

トモ&Tomomo「懐かしの歌声Live」

4月19日、サクラートたどつ（町民会館）2階ホワイエにおいて、トモ&Tomomoによる「懐かしの歌声Live」を開催しました。入場者は99名でした。

■一部事務組合関係

●中讃広域行政事務組合2月定例会

2月23日、中讃広域行政事務組合において、2月定例会が開催され、事業報告の後、議案が審議され可決承認されました。

①事業報告について

ア) 組合規約の変更

「ふるさと市町村圏基金」の廃止に伴う、組合規約の一部変更については、1月23日付で知事の許可をいただいたことを報告します。

イ) 職員採用試験

一般行政事務職（大学卒）の職員採用試験については、12月7日に三次試験を実施し、平成27年4月に採用する2人の合格者を決定しました。

ウ) 介護保険及び障害者自立支援

認定審査業務

介護保険認定審査業務については、

平成27年1月末までに認定審査会を193回開催し、7,657人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規30.4%、更新63.5%、区分変更6.1%で、一次判定変更率は5.3%です。

障害者総合支援認定審査業務については、認定審査会を20回開催し、199人の認定審査を行いました。一次判定変更率は8.0%です。なお、非定型ケースは48人で合計247人の審査を行いました。

エ) ふるさと市町村圏基金の活用

「地域密着型プロスポーツ活用ほか関連事業」について、12月21日に県立丸亀競技場で小学生を対象とした、皇后杯サッカークリニックが開催され、サッカー解説者の松木安太郎氏をゲストにサッカー教室を行い、約150人の参加がありました。

オ) 情報センター

12月の衆議院議員選挙については、入場券の印刷処理をはじめ、全ての電算処理が無事に終了しました。

また、児童扶養手当・介護保険の制度改正に伴い、関係システムの改修が必要となり、補正予算にその委託料を計上しています。介護保険のシステム改修経費は、市町を対象に

国庫補助となることから、その財源を市町負担金として補正しています。

カ) 租税債権管理機構

平成27年1月末までの各市町からの滞納移管額は22億9,200万3,663円、滞納者数にして9,645人で、延滞金などの附帯金を含めた徴収額は6億3,723万1,602円です。預貯金、不動産、給与等の財産差押えについては、件数にして1,458件実施しています。

平成26年5月26日に議決された差押債権取立に関する訴訟は、アコム株式会社との和解により35万円が納付されましたので報告します。

キ) 最終処分場

平成27年1月末までの搬入量は6,462トンで、対前年度比1.6%の減です。

第5期法面下段の造成工事については、3月10日に竣工予定です。

エコランド林ヶ谷拡張協議会について、1月30日に役員会を開催し、来年度予定のエコランド林ヶ谷拡張計画基本構想業務の仕様書案について、一定のご理解をいただきました。

11月28日・29日には、まんのう町ごみ最終処分場周辺環境保全協議会が姫路市や京都市を訪れ、最終処分

場の長期埋立対策や水処理対策などの視察し、拡張に対するご理解を深めていただく機会となりました。

ク) 仲善クリーンセンター

平成27年1月末までのごみの搬入量は1万122トンで、対前年度比1.4%の増です。

施設整備については、データロガや白煙防止用設備等の整備工事が1月30日に完了し、現在は灰出設備やごみクレーンの整備工事を2月27日までの工期で実施しています。

ケ) クリントピア丸亀

9月1日、場内プラットホームの車両出口において、ごみ収集車による扉、天井等への物損事故が発生しました。これは、ごみ収集車の運転手の不注意で車のテールゲートを開けたままプラットホームの出口へと走行したことによるもので、1月27日に当事者である有限会社宮武清掃社との間で示談が成立し、損害額294万6千円が支払われました。

平成27年1月末までのごみの搬入量は3万3,609トンで、対前年度比2.3%の増です。

また、エコ丸工房の利用者数は1万4,704人で、対前年度比0.8%の増です。

施設整備については、発電機精密点検整備工事を3月末までの工期で予定しています。

コ) 瀬戸グリーンセンター

し尿処理関係では、平成27年1月末までの搬入量は4万1,329キロリットルで、対前年度比62.1%の増です。

コンポスト肥料の販売は、平成27年1月末までに4万695袋販売し、対前年度比4.4%の増です。

汚泥再生処理センター更新工事は、し尿処理施設との連絡用配管、コンベア接続及び機器チェック等も終了し、2月2日から試運転を開始しました。本年度事業の1月末までの進捗率は96.93%です。

② 議案等について

【議案第1号】

平成26年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ1,152万7千円を追加し、予算の総額を10億4,322万7千円とするものです。

【議案第2号】

平成26年度中讃広域行政事務組合仲善グリーンセンター特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ401万3千円を追加し、予算の総額を2億6,020万2千円とするものです。

【議案第3号】

平成26年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ53万5千円を減額し、予算の総額を9億6,063万2千円とするものです。

【議案第4号】

平成26年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ80万3千円を追加し、予算の総額を21億7,786万5千円とするものです。

【議案第5号】

平成26年度中讃広域行政事務組合中讃ふるさと市町村圏基金特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ101万円を追加し、予算の総額を1,197万3千円とするものです。

【議案第6号】

平成27年度中讃広域行政事務組合一般会計予算
歳入歳出それぞれ12億1,446万5千円とするものです。

【議案第7号】

平成27年度中讃広域行政事務組合仲善グリーンセンター特別会計予算

歳入歳出それぞれ2億5,526万1千円とするものです。

【議案第8号】

平成27年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算

歳入歳出それぞれ9億6,442万円とするものです。

【議案第9号】

平成27年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算

歳入歳出それぞれ4億8,326万9千円とするものです。

【議案第10号】

平成27年度中讃広域行政事務組合中讃ふるさと市町村圏基金特別会計予算

歳入歳出それぞれ10億5,551万円とするものです。

【議案第11号】

中讃広域行政事務組合の一般職非常勤職員等の勤務条件等に関する条例の制定

一般職に属する臨時的任用職員及び一般職非常勤職員の勤務条件等について必要な事項を定めるため、本条例を制定するものです。

【議案第12号】

中讃広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

一般職非常勤職員等の勤務条件等に関する条例の制定に伴うもので、非常勤職員等に係る規定について、所要の改正を行うものです。

【議案第13号】

中讃ふるさと市町村圏基金条例の廃止

12月市町定例会において、議決いただいた組合規約の一部変更に関連するもので、中讃ふるさと市町村圏基金の廃止に伴い、設置条例を廃止するものです。

【議案第14号】

中讃広域行政事務組合最終処分場設置条例の一部改正

昨年3月17日に地元自治会及び水利組合と締結した不燃性ごみ等埋立処理に関する協定書との整合性を図るもので、不燃性ごみ等の定義について、所要の改正を行うものです。

● 香川県市町総合事務組合議会

2月24日、香川県自治会館において香川県市町総合事務組合議会が開催され、次の議案等を審議してそれぞれ可決されました。

【議案第1号】

香川県市町総合事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認

国家公務員や他の地方公共団体の職員との権衡等を考慮し、給料表及び期末勤勉手当の年間支給月数の改定を行うものです。

【議案第2号】

香川県市町総合事務組合退職手当条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認

給与改定が香川県人事委員会の「職員の給与等に関する報告と勧告」の趣旨に基づいて行われ、平成26年度において給料表の給料月額に一定率を乗じて得た額を加算した額を給料月額とする旨規定された場合に、退職手当の算定の基礎となる給料月額は、当該給料表の給料月額欄に定める額と改定するものです。

【議案第3号】

香川県市町総合事務組合負担金条例の一部を改正する条例に係る専決処分

香川県人事委員会の「職員の給与等に関する報告と勧告」の趣旨に基づき、平成26年度において給料表の給料月額に一定率を乗じて得た額を

加算した額を給料月額とする旨規定された場合に、当組合への退職手当普通負担金の算定基礎となる給料月額は、当該給料表の給料月額欄に定める額と改定するものです。

【議案第4号】

香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び香川県市町総合事務組合規約の一部変更

土庄町小豆島町環境衛生組合が脱退することに伴い、関係地方公共団体との協議について、議会の議決を求めるものです

【議案第5号】

香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分

土庄町小豆島町環境衛生組合が脱退することに伴い、財産の処分に係る関係地方公共団体との協議について、議会の議決を求めるものです。

【議案第6号】

香川県市町総合事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院の「職員の給与に関する勧告」及び香川県人事委員会の「職員の給与等に関する報告と勧告」の趣旨に基づき、国家公務員や他の地方公共団体の職員との権衡等を考慮し、

給料表等の改定を行うものです。

【議案第7号】

香川県市町総合事務組合退職手当条例等の一部を改正する条例

職員の在職期間中の公務への貢献度を的確に反映させるため、国家公務員退職手当法の一部改正により、退職手当の調整額の改定が行われた国及び他の地方公共団体との均衡を考慮し、所要の改正を行うものです。

【議案第8号】

香川県市町総合事務組合消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行により、児童扶養手当法の一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

【議案第9号】

平成26年度香川県市町総合事務組合一般会計補正予算

予算の総額に歳入歳出それぞれ4億8,214万2千円を増額し、55億7,835万6千円とするものです。

【議案第10号】

平成27年度香川県市町総合事務組合規約第11条第2項に基づく消防補償等負担金の議会において定める額

組合規約第11条第2項に基づく消防補償等負担金を議会において定めるものです。

【議案第11号】

平成27年度香川県市町総合事務組合一般会計予算

予算の歳入歳出総額を、それぞれ48億3,694万4千円とするものです。

●香川県町村会定例会

2月24日、香川県自治会館において香川県町村会定例会が開催され、次の議案を審議し、それぞれ原案どおり可決されました。

【議案第1号】

平成27年度香川県町村会事業計画事業の内容及び事業実施計画等を定めるものです。

【議案第2号】

平成27年度香川県町村会予算歳入歳出総額を、それぞれ1億1,540万円とするものです。

【議案第3号】

平成27年度全国町村職員生活協同組合香川県支部収支予算

歳入歳出総額を、それぞれ727万7千円とするものです。

◆ 委員会報告 ◆

■ 総務教育常任委員会

(6月17日)

問 空き家を活用した地域の創生事業委託料500万円は、どのような事業を委託するものですか。**答** 古民家再生事業を行っている団体に対し、人通りの少なくなった地域に昔の賑わいを取り戻すことを目的とした事業を委託するものです。**問** マイナンバー制度の導入に伴い、国から企業に対して、個人情報管理の指導を行うように要望してほしい。**答** 個人情報情報の取扱いについては、国から各企業に到達していると思いますが、町としても周知を図っていきたいと考えています。**問** 子育て世帯臨時特例給付金900万円は、どのような方を対象に支給されるのですか。**答** 児童手当を支給している家庭の子どもに対して支給するもので、支給額は対象児童一人につき3,000円で、約3,000人を見込んでいます。

■ 建設産業民生常任委員会

(6月17日)

問 国民健康保険税が高いので、税額を下げる方法を考えてほしい。**答** 今後、国保運営協議会で協議していきたいと考えています。**問** 平成30年度に国保の保険者(運営主体)が、市町村から都道府県に移管されますが、保険料はすぐに一律にならないのですか。**答** 保険者が都道府県単位で広域化されたとしても、すぐに保険料は統一化されず、県内で協議して決めていくことになります。**問** 保育所と幼稚園の一体化について、どのように考えていますか。**答** 保育所と幼稚園の一体化による「認定こども園」については、保育所は私立、幼稚園は公立であるという本町の特異性や、それらの財政面の問題などを踏まえながら検討しています。**問** 町内保育所の利用者数と利用時間を教えてください。**答** 利用者数は572名(6月1日現在)で、利用時間は各保育所により異なりますが約12時間です。

庄野 克宏 議員

本町独自の総合戦略を！

● 地方創生にかかる

● 地方版総合戦略の策定について

問 昨年に成立した「まち・ひと・しごと創生法」は、各自治体に地方

版の人口ビジョンと総合戦略の策定を促していますが、①本町の総合戦略は町独自で検討・策定しているか②具体的な内容と重点施策③現在の進捗状況について伺います。

答 ①住民アンケート等での情報を集約し、本町の独自性を活かしていく考えです②人口減少問題に集中的に取り組む、第1子・第2子・第3子以降の壁を分析して対策を講じます③現在、公募の準備を進めています。3月末を目途に計画を進めています。

● 女性職員採用と

管理職への登用について

問 政府は「2020年に指導的地位に占める女性の割合を30%にする」と目標を掲げていますが、本町における①女性職員の能力開発や意

識向上への取組み②政府の目標を達成する取組み③女性の優れた特性を活かす方法について伺います。

答 ①定期的な人事異動により様々な業務を経験し、能力開発研修に参加することで意識向上や能力開発を図ります②男女共同参画社会への対応も考慮し、優秀な女性職員は幹部職員として登用する考えです③女性の持つ知識・意識などを活用し、施策に反映したいと考えています。

● 暮らしやすい住環境の整備について

問 近隣市町では見通しの悪い場所に防犯カメラを設置し、弱者(子ども・女性・高齢者)への安全確保に努めています。①通学路への防犯カメラの設置②弱者の被害状況と防犯カメラ設置状況③弱者への安全・防犯対策について伺います。**答** ①防犯カメラは未設置ですが、「緊急時警報装置」が町内14箇所に設置され、ボタンを押すと周囲に緊急事態を報知し、内蔵のカメラが作動します②昨年、不審者情報等が12件発生しています。防犯カメラの設置はプライバシー問題など十分な検討が必要と考えます③学校等では不審者等対策訓練や通学路の点検等を行い、高齢者等には防犯講座の開催や見守り体制の充実に努めています。



古川 幸義 議員

将来に希望持てる事業に！

●生活困窮者自立支援対策の取組みについて

問 4月から始まった生活困窮者自立支援促進事業について、①相談窓口・役割分担②周知方法③若年無業者（ニート）数・サポート体制④事業を活かした地域づくりへの視点転換について伺います。

答 ①県の委託を受け、町社会福祉協議会に相談支援員を配置しています。相談には町社協の支援員が応対し、内容により県社協や民間団体等が実施しています②町社協によりチラシやリーフレットを各種総会などで配布・説明し、事業説明を掲載した「町社協だより」を全戸配布する予定です③内閣府の公表を基に、本町では約100人と推計されます。新制度の「就労準備支援事業」「就労訓練事業」、既存サービスの「さぬき若者サポートステーション」を利用し、段階的・継続的に職業や生

活の自立支援が受けられる体制づくりに努めます。また、精神保健福祉士による「こころの相談」、精神的な負担を抱える若者を持つ家族には「精神障害者家族会」の周知啓発に努めます④既存の制度では十分に対応できない生活困窮者に対し、町社協が窓口となり、包括的な相談支援を行うことができるようになった点が大きな一歩です。今後も福祉・保健・雇用・教育・住宅・産業などの分野との連携を図り、誰もが住みよい地域づくりに努めます。

●町所有地について

問 町所有地のうち、境界が未確定の土地や水路・農道が正確に把握できていないものなど、今後、裁判や訴訟に繋がる可能性を含む土地はありますか。併せて、町有地の売却予定や管理体制について伺います。

答 地籍調査により、見直しを図っているところです。また、土地境界について係争中の案件はありません。現在、計画的な維持管理・有効活用をの土台とするため、新地方公会計に対応した固定資産台帳の整備を進め、今年度末には管理システムが整う予定です。今後は、整備された固定資産台帳を基に、各資産の売却も含め、有効活用を考えていきます。



渡邊美喜子 議員

治安や環境衛生のために！

●空き家対策、空き家対策特別措置法について

問 ①空き家対策に関する窓口②空き家対策への体制・今後の計画③実態調査の計画④空き家の状況⑤特定空き家の除却支援補助金⑥問題点や将来の展望について伺います。

答 ①政策企画課企画係②町空き家等適正管理条例に基づいて対策を図り、県空き家バンク制度も活用し、今後は「特定空き家等」の認定を軸とした対策を図ります③継続的な現地確認を行うとともに、体制が整い次第、順次調査を進めます④平成25年度住宅統計調査による空き家率は約19.9%。情報提供があった件数は、平成26年度が10件⑤老朽危険空き家の除却を支援する補助金であり、所有者の負担軽減に繋がります⑥「特定空き家等」の認定方法が困難であり、県・他市町と連携を図って進めます。

●5歳児健診について

問 昨年から実施されている5歳児健診の①対象児数／受診率②健診日程③問診の配布や回収④健診のやり方⑤実施機関との連携⑥児童への関わり方⑦健診後の協議・検討会⑧保護者への理解・同意⑨実績報告及び今後の課題について伺います。

答 ①188名／98.9%②7～10月に各保育所・幼稚園で実施③6月に保護者宛に案内文等の配布と回収依頼④⑤保健師・保育士・幼稚園教諭の各情報を共有し、健診従事者に情報提供。集団行動の様子、会話の成立具合等を観察⑦従事者で、結果と今後の対応や支援方法を協議⑧気になる幼児の保護者に対し、専門機関や医療機関への受診勧奨⑨資質の向上等を図り、包括的支援を行うとともに事後フォローを確立します。

●放置竹林整備推進事業について

問 県は土砂災害の被害を最小限に抑える取組みとして「放置竹林整備推進事業」を創設しましたが、本町において対象となる伐採箇所および今後の方針について伺います。

答 本町の竹林面積は約6.5haで、事業の要件を満たす竹林は少なく、現状ではこの事業を活用できる状況にはないと考えています。



小川 保 議員

マクロな展望でのご提案！

●サッカー等で活用している多度津山
多目的グラウンドの芝生化について

問 多目的グラウンドは、サッカー大会など様々なイベント等に利用されるとともに、災害発生時の避難場所等の用途にも期待されていますが、水はけが悪く雨天となれば泥だらけの状態です。また、この土が風で舞い上がり付近の住宅に飛散しているため、対処すべき課題だと考えます。一歩進んだ提案として、ここを芝生化すればプロチームの練習場として活用でき、利用料収入が見込まれます。さらに子ども達がプロ選手と交流し、その紳士的態度を目の当たりにすることにより、地域活性化を含めたマクロな教育も期待できるのではありませんか。

答 大人用コート2面分の広さがあり、現在、スポーツ振興を目的として1面のみ芝生化を検討中です。さらに、避難場所となる可能性も考慮

し、照明器の設置も考えています。整備費や利用見込者数、利用料収入、維持管理経費等を総合的に検討し、他の課題と調整しながら進めます。

●消防庁舎跡地などの
遊休資産の売却について

問 昨年度の多度津町土地開発公社

の事業及び決算は、順調に健全化されていましたが、今後はその遊休資産の売却・活用が肝要です。そこで
①遊休資産の活用方法など今後のビジョン
②旧消防庁舎の跡地をどう処理するのかについて伺います。

答 ①町土地開発公社が持つ遊休地の買戻しを計画的に進めています。

JR多度津駅南側の土地は、買戻しから2年程経過し、駅周辺活性化に繋がるよう検討中です。多度津山周辺の町有地も売却を考えています。
②消防庁舎跡地は、売却または防災関係での利用を検討中です。予定価格で売却できれば、建物取壊し費用を差引いた数百万円と年間約35万円の税収入が見込まれますが、売却できなければ取壊し費用分が負債となる可能性があります。一方、防災関係に利用する場合、土のうステーションや備蓄倉庫、緊急応援車輛の駐車場を考えています。今後、協議を重ね有効な活用方法を検討します。



村岡 清邦 議員

町の方針を活かせる事業に
●水道事業一元化に向けての
検討状況について

問 本町は香川県広域水道事業体設立準備協議会に参画しましたが、
①検討内容
②不参加自治体が多かったに伴うシミュレーションの変更
③本町独自の要望に対する反映状況について伺います。

答 ①現在、小豆・東・西の3ブロックに分かれ、各事業体の水源や管路等の資料を収集し、それぞれの問題点等の整理を行い、連絡調整及び広域的な水道事業に係る計画の作成のための検討を進めています
②③参加市町が「広域水道事業及びその事業体に関する基本的事項のとりまとめ」の作成時点と異なることから変更が生じてきます。参加市町で計画の見直しを行う中で、各市町の現状や要望等のとりまとめを行っています。本町においては、自己水源の活用及び町所有水道施設の有効活用に

ついて提案をしたところです。引き続き、そのとりまとめを基に協議を進めていきます。

●マイナンバー制度の
情報管理体制について

問 10月から始まるマイナンバー制

度について、本町の情報管理のセキュリティ体制はどのようになっていきますか。悪質メール等への対策はできていますか。また、企業等における個人情報等の管理体制は、各企業に委ねることになるのですか。

答 国は「番号が漏れても直ちに被害が出ない制度設計である」と説明していますが、利用が広がればリスクも増えてきます。そのため本町では、中讃広域行政事務組合情報センタ―を中心に、適切な運用及び管理体制の実施を進めています。悪質なメールや不正アクセス等の対策として、スパムメール（大量送信系のメール）対策や、ウイルス感染を防ぐためのフィルターなど、ファイアー・ウォールを常に最新の状態で保つようになっています。また、職員の不適切な情報端末利用によるセキュリティリスクへの危機意識を常に高く保つために、研修等も実施しています。企業等については、各企業の管理体制に委ねることになると考えます。



隅岡 美子 議員

有権者意識を育む教育を！

●18歳からの選挙権行使について

問 今国会で公職選挙法改正案が成立される見通しで、早ければ来年夏の参議院選挙から実施予定です。今後、学校教育の中で有権者としての意識を育む教育が推進されれば、若者の政治離れに歯止めをかけることが期待できるかと思えます。そこで

①小中学生の時から政治に興味を持てるよう、今後どのような教育を実施するのか

②実際の国政選挙を用いた模擬投票を経験させる必要性について、今後の計画をお伺いします。

答 ①中学校3年生で学習する公民的分野の学習目標は「個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ、民主主義に関する理解を深めるとともに、国民主権を担う公民としての必要な基礎的教養を培う」とあります。このような目標が達成できるよう、学校では日常

実践が行われており、系統的な取り組みによって公民的資質の基礎が積み上がり、有権者としての意識が高まると考えています。今回の選挙年齢の引き下げで、小・中学校においては従来の知識注入型の授業だけでなく、実社会と直接関わり合う場の確保や、シミュレーションなどの体験・参加型の授業を展開するなど、社会や政治への興味関心を高める授業改善が求められます。毎年実施している子ども議会や租税教室、町が発行している広報や議会報を活用したり、児童会・生徒会の自治的な活動を再度見直したりして、社会と関わり合いながら子どもの主体性を引き出す教育を充実させていきます。

②中学校では、生徒会役員選挙の際に選挙管理委員会を組織し、立候補をはじめとした選挙運動、立会演説会、実際の投票箱を活用した投票を行い、現実社会に近い形で活動しています。今後は、有権者意識を育てるということを見通したうえで、学校現場のこのような取組みを奨励するとともに、子どもたちによる自治活動をひな形として、実社会の担い手を育てられる環境づくりができるよう学校への情報提供など支援と助言をしていきます。

いじめ対策の進捗状況は？

●小中学校のいじめ問題について



村井 勉 議員

問 昨年12月議会において、町内のいじめ件数は小学校で4件、中学校で5件とのことでしたが、①その後、把握しているいじめの件数②いじめた生徒及び保護者と、いじめられた生徒及び保護者への対応③「多度津町いじめ防止基本方針」の策定状況といじめ防止対策についての考えをお伺いします。

答 ①昨年12月以降は小学校で3件、中学校で2件です。②いじめが発覚した場合はそれぞれのケースに合わせて、アンケート調査や個別の聞き取りを行い、実態を把握します。その後、いじめた児童生徒を指導し、いじめられた児童生徒へ謝罪の場を設けます。いじめた児童生徒の保護者に対しては、担任等から状況を報告し、場合によっては定期的な連絡を取ります。いじめられた児童生徒及び保護者には、状況によっ

てスクールカウンセラーと相談の場を設けます。複数の目で注意深く観察を続け、再びいじめが起きないよう見守りを続けます。③現在、「多度津町いじめ防止対策基本方針」の原案を作成し、6月末の作成完了に向けて検討中です。その中に「いじめ防止のための町が実施する施策および学校が実施すべき施策」の項目があり、町が実施する施策は主に4つです。まず1つ目は「組織等の設置」です。いじめ防止対策推進法に基づき、8名で構成する多度津町いじめ対策委員会を設置します。次に「学校におけるいじめの防止」については、家庭や地域と連携した道徳教育や、いじめを生まない集団作りを目指した児童生徒の自発的な取り組みを推進します。3つ目は「相談活動と関係機関との連携」です。専門家による相談活動を推進し、児童相談所など関係機関との連携を図ります。4つ目の「いじめの早期発見のための措置」は、毎年全ての小中学校で質問紙による調査を実施し、学級の中で疎外感を持つ児童生徒を把握し、いじめ等を早期発見する対策を行います。いじめの未然防止、早期発見、早期対応を基本的な方向として位置づけ、本方針の策定を進めます。



金井 浩三 議員

道路改修は早期に対応を！

●安心、安全な町づくりについて

問 最近道路の傷みが目につくようになりましたが、子どもたちが安全に通学でき、お年寄りが安心して散歩できる道路整備も安心・安全な町づくりの一つだと感じます。自治会要望でも道路に関する要望は多いと思いますが、予算上先送りされているのが実状ではないでしょうか。

自治会要望及び道路の現状についての考えをお伺いします。

答 自治会要望は優先的に、なるべく早く解決するようにしていますが、道路に関する要望があまりにも多すぎるのが現状です。

道路改修に係る予算の問題と、工事の日程など物理的な要素も含めて考慮すると、一朝一夕には実現できません。予算については、今後も担当課と協議を行い、町全体の各事業と優先順位等を考慮しながら計上する考えです。

ふるさと納税について

問 以前からメディアで、ふるさと納税のお礼の品が話題になっており、ある町ではその町の税収を超える納税があったと報道されていました。本町も税収が減る中、地元の方々と協力して納税額を増やすアイデアを考えなければいけません。そこで

①2014年4月1日～12月31日までの本町への納税額②お礼の品を増やしたり四季折々の品物を返礼したりする考えはあるかお伺いします。

答 ご指摘のとおり、ふるさと納税に対する世間の認知度や関心は高まっています。さらに、地方創生の一環で、減税対象となる寄付の上限額の引き上げやワンストップ特例制度が導入されるなどの制度改正もあり、本町へも様々な問合せがあります。①納税額は57万4千円（18件）であり、全国的に上位である10億円前後とは比較にならないのが実情です。②この状況を改善するため、お礼の品を増やしたり、寄付金額に応じて品物を選択できるようにしたりして、選ぶ楽しみをアピールできるように検討中です。ふるさと納税について関心が高まっている今、本町も時流に乗り遅れないよう早期の制度化を目指します。



尾崎 忠義 議員

安全保障法制改正法案・マイナンバー制・教科書採択を問う！

●安全保障法制改正法案②戦争法案

問 国や地方自治体のあり方が根本的に転換する「安全保障法制改正法案」について、併せて、憲法9条を守り、戦争法案に反対する緊急アピールを採択した「首長9条の会」の声明についてお伺いします。

答 国会で議論される案件であり、町議会の場において答弁すべき議題ではないと考えます。

●マイナンバー制について

問 この制度について、①利便性、経費、準備状況②システム開発と財源確保③町に課せられる負担と責任④十分な周知と理解が得られるまで実施しない方が無難ではないか⑤プライバシー等の危険性を認識し、町での利用拡大はしない方がよいのではないか、についてお伺いします。

答 ①申請や申告に必要な添付書類を省略できるうえ、行政コストの削減と事務の効率化が見込まれます。なお、情報センターで行っているシステム改修の費用は、国庫補助金が充てられます②今年度の整備費として653万6千円を予算計上③基本4情報などのデータの正確性が求められています④様々な方法で周知を図ります⑤想定される危険性を十分認識し、細心の注意を払う考えです。

●中学校教科書採択について

問 今年は4年の一度の中学校教科書採択の年ですが、育鵬社の教科書については「教育の中立性等が保たれていない、歴史を振り返りなぜ誤りが起きたのか」という記述が弱い、憲法の制定過程の記述が不十分」との指摘があるがどう考えていますか。公正な教科書の採択を行うには、(一)教育委員会であること(二)教師・生徒・保護者・有識者・町民の声などが最大限尊重されること(三)愛国心の強要や戦争を美化する教科書は採択しないこと(四)教科書採択を首長から独立させること」が大切ですが、どのように考えていますか。

答 調査委員会で調査・研究し、選定教科用図書協議会や町教育委員会での検討を重ね、8月末までに採択します。現段階で特定の教科書について述べることは適切でないと考えます。